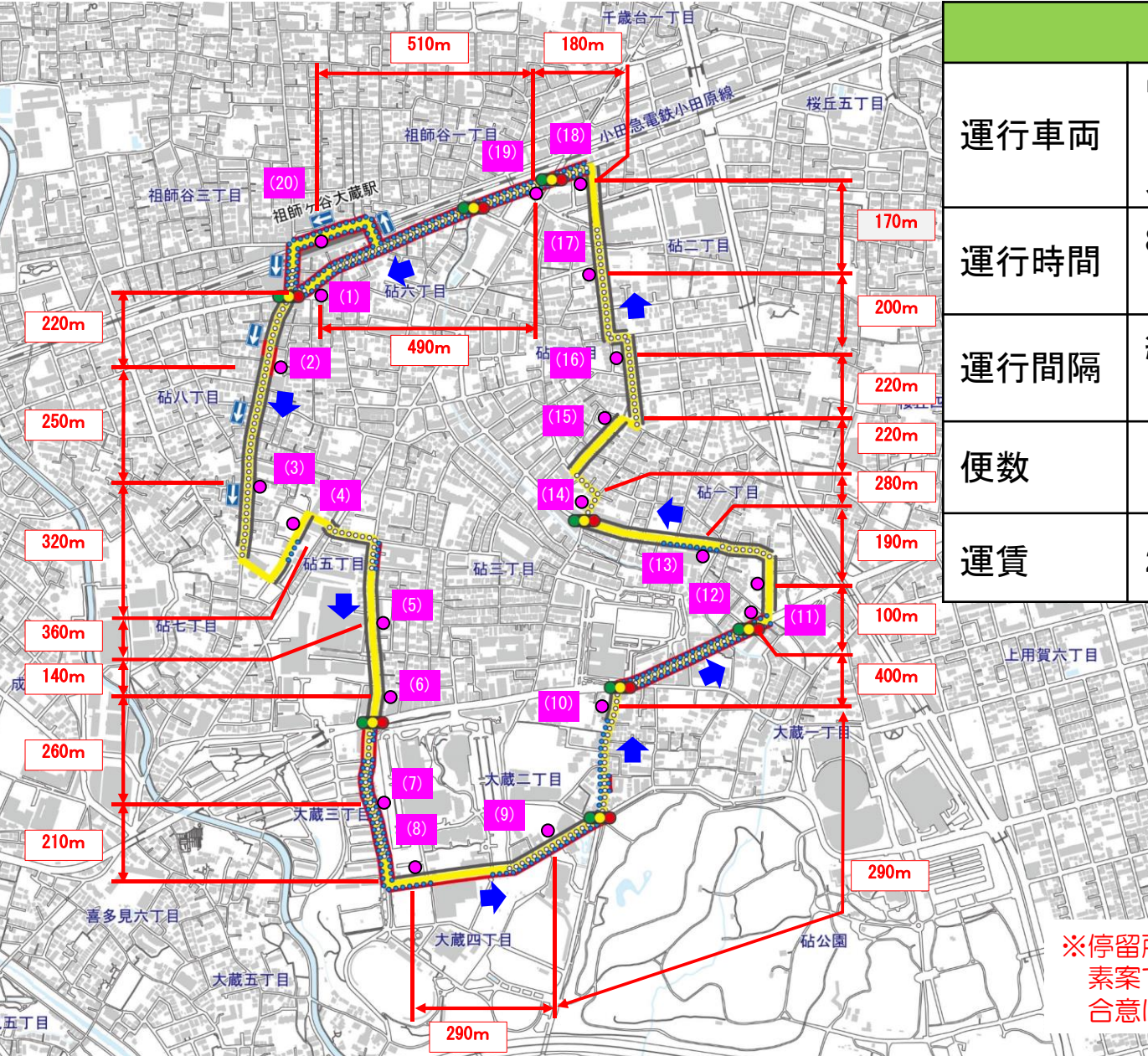


方針を踏まえた運行概要(案)



運行概要(案)

運行車両	ワゴン車(10人乗):1台 (助手席を入れて乗車定員9人、立ち席は無し)
運行時間	8時30分~17時台 (14時30分~16時は運休)
運行間隔	約36分間隔 (乗務員の休憩時間を含む)
便数	13便/日
運賃	220円

※停留所(案)は、現段階の素案であり、地権者等の合意は得ておりません。

2. 新たな公共交通不便地域対策の方向性

新たな公共交通不便地域対策の方向性について

■概要

今後見込まれる超高齢社会や単身高齢者の増加等を踏まえ、住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、公共交通不便地域から重点検討地域（10地区）を設定し、公費負担による新たな公共交通不便地域対策を検討する。

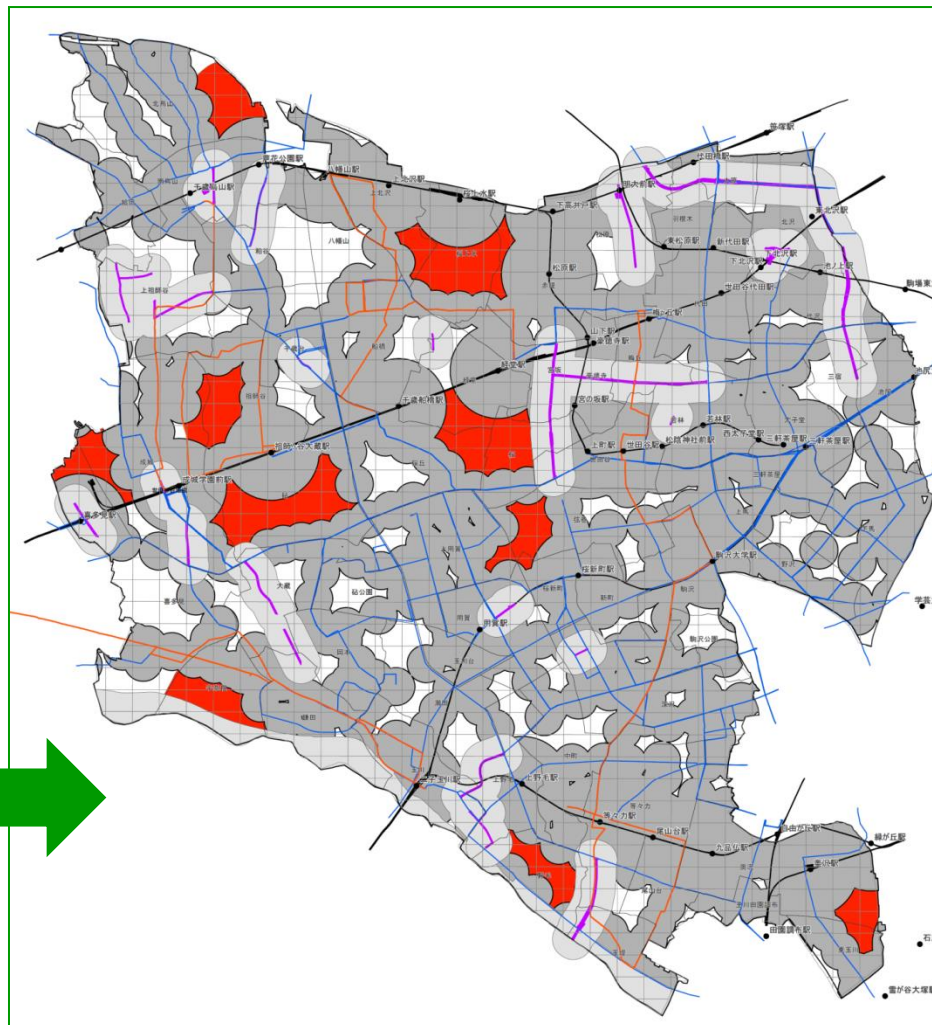
■効果

住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、買い物等の生活支援や外出機会を確保できる。

■重点検討地域の設定にあたっての 評価指標

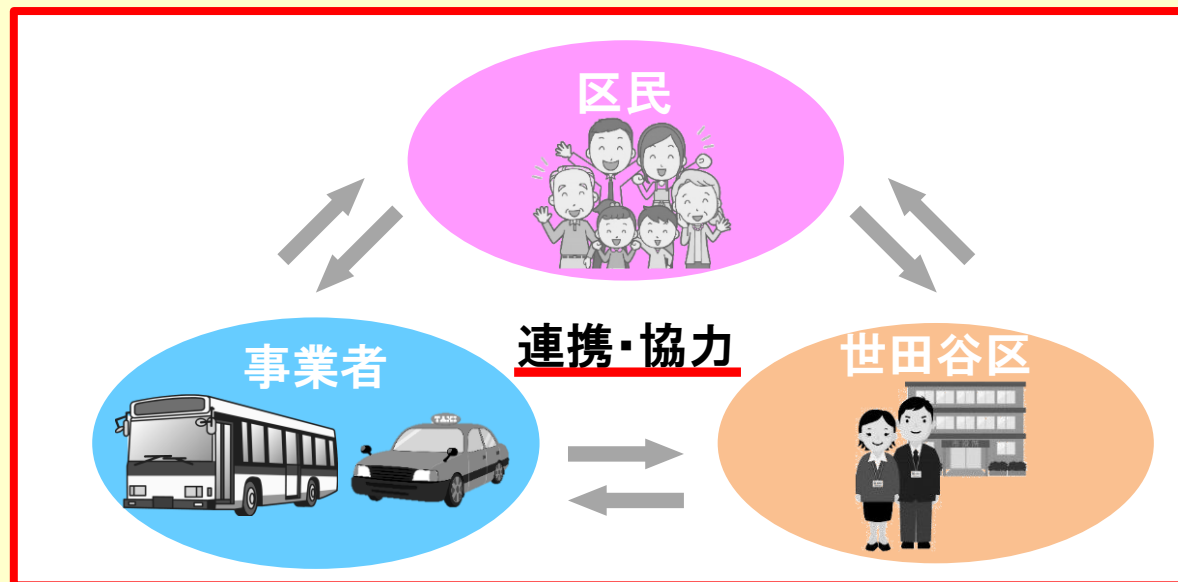
- ①後期高齢者人口
- ②地理的条件
- ③施設圏域

重点検討地域



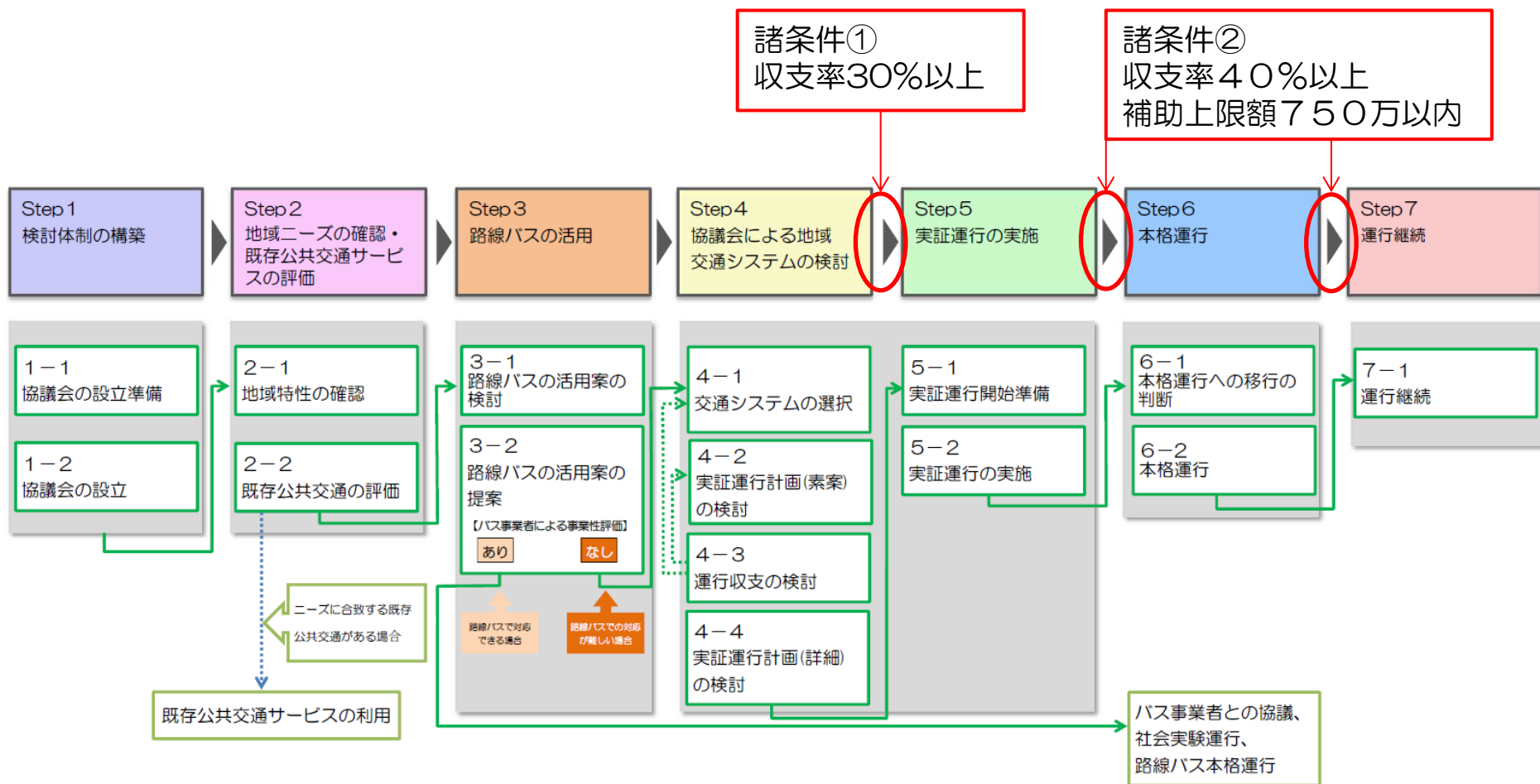
新たな公共交通不便地域対策の方向性について²¹

- 地域の問題を最もよく知る地域住民の方が公共交通の検討に主体的に取り組むことで、地域の移動ニーズに即したコミュニティ交通を作ることができる。
- 自分たちが作ったコミュニティ交通の積極的な利用や利用促進活動等を行い、守り育てあげていくことが、地域の活性化にも繋がっていく。



新たな公共交通不便地域対策の方向性について

※Stepイメージ図



※新たなコミュニティ交通の検討については、上図のステップイメージを踏む。
 ※上図2点以外の諸条件を引き続き検討していく。